

答申第14号  
平成26年2月12日

秦野市長 古谷義幸様

秦野市情報公開・個人情報保護審査会  
会長 滝澤



国保データベース（KDB）システムから提供される情報の活用  
に係る個人情報の取扱いについて（答申）

本年1月31日に提出されました諮問第16号「国保データベース（KDB）システムから提供される情報の活用に係る個人情報の取扱い（個人情報の本人外収集及び目的外利用並びに本人外収集後及び目的外利用後の本人通知の省略）」について、慎重に審議した結果、秦野市個人情報保護条例の規定に照らし、支障はないとの結論に達しましたのでその旨を答申いたします。

なお、情報の活用に当たっては、IDやパスワードで閲覧する職員を制限し、端末機を限定するとともに、閲覧できる情報に制限を加え、閲覧した場合における履歴を残す等個人情報の取扱いに最大限の注意を図られたい。